

2005 年度 浦安保育フォーラム総会議事録

作成 16 年度会長会会長 宇佐美

日時 2005 年 5 月 15 日(日)10:00~12:00

場所 富岡公民館 大集会室

出席者:入船、日の出、富岡、当代島、猫実、高洲、東野の各園新旧役員 76 名出席。

進行

- ・開会宣言・・・(会長会会長・宇佐見(東野))
- ・議長選出・・・外部会長・河津より推薦 池田前期会長(日の出)
- ・議案審議・質疑応答

平成 16 年度の活動報告(会長会分科会:宇佐見、対市交渉分科会:秋山、外部交流分科会:河津、HP 運営委員会:岩島)

質疑応答

Q:一昨年度の申し送りでもあったように、公設民営園への活動の働きかけはどうなっているのか?

A:実質、父母会がない園への働きかけは非常に困難で、まずは保育園に直接連絡をとり交流をと申し入れしているが返答がない状態である。今年度以降も引き続き働きかけをしていく。

Q:署名活動を行ったとあるが、保育問題協議会とはどういう団体か?

またその請願署名を「国会議員」の紹介通じて国会に提出されたとあるが紹介議員は誰なのか?
また、その成果は得られているのか?

A:千葉県保育問題協議会は、保育に携わる個人・団体(父母会連絡会、保育士の労働組合、無認可保育所、幼児学校等)で構成されている県レベルでの保育運動団体である。議員の氏名と成果については、資料が手元にないため今は答えられない。

・平成 16 年度会計報告および会計監査報告

会計報告 本部会計・多喜(当代島)

会計監査報告 本部会計監査・小松(富岡)

質疑応答

Q:「合研分担金」というのはどういうものか?

A:千葉県保育問題協議会が加盟している全国保育問題連絡会の一つの活動である全国保育団体合同研究集会の開催で各団体に割り当てられる費用である。

Q:「大運動会費」というのが昨年度予算にないものが実費としてでているが、それはいったいどういうことなのか?また、これはいったい何に使われているのか?

A:「大運動会費」とは、県保門協の対外活動(保育キャラバンなど)を行う活動分担金であり、その年度の寄付金、収益金によって負担金額が変わる。

A:昨年度末立てた予算案に「大運動会費」を計上しなかったのは、立案した会長会において、この活動の趣旨が理解できず予算を組み当てなかった。本年度、それを考慮し、負担金額を昨年と同額の予算枠を取った。

・年度活動計画説明

総括および会長会:宇佐見、対市分科会:秋山、外部分科会:河津、HP:岩島

質疑応答

Q:「保育環境、保育内容の向上」とは、具体的にどういうことをこれから望んでフォーラムの活動計画と考えているのか?

A:現在シーツ交換だけですんでいる布団だが、その昔は毎週自宅に持ち帰っていた。(例をあげるときりがないくらい)そういった今“あたりまえ”に思える状況を今までの地道な活動の結果、築かれたものである。そういった見方からすると、

現在顕著に“ここが変わって良くなった！”という事例が少なくなってきているのは事実だが、反対に言えば、ある程度まで良い環境が出来上がっているという考え方もできる。もちろん、これで満足という考えではなく、もっと考えられる事はあるのではないか。

現状を悪くしない方法、方向を見極めつつ、より良い環境、内容の充実を目指したいと考えていきたい。そして、各園保護者からのアンケートの集計に基づいた要望書を市に提出して懇談をつうじて市と共に考え、改善していくよう働き掛けていきたい。

Q：HP 運営委員会というのがあり、各分科会から選出するとあるが、パソコンやホームページの知識がない者にもそれはできるものなのか？

A：現在、以前よりも簡単になった。「ブログ」というツールをCMSとして活用することにより、ページの更新は格段に簡単化した。よって、専門的な知識がなくても、活動に差し障りはない。

Q：フォーラムの規約の中で「児童育成クラブの保護者」も会員構成の一員となっているが会費は徴収しているか？

A：6園連絡会からフォーラムに組織変更する時点で、このフォーラムの役員には学童クラブの役員も多く含まれ、保育園と学童保育を一貫として取り組むという趣旨で、情報交換と相互理解のため学童分科会が試行的に設けられたが、その後各学童クラブの運営スタイルの変遷もあり実質学童クラブ連合会的なものの活動も頓挫している状況である。故に現時点で学童の参加はなく、規約そのものが実情に添っていない形になっている。今後については、学童クラブの連絡会での検討課題として今後の推移を見守ると共に、学童クラブとの連携は今後のフォーラム内で検討する。

・年度予算案の承認（会長会・宇佐見）

質疑応答；なし

予算案の承認多数で可決。

・フォーラム規約の改正案の承認

「昨年度末、会長会から提議ありました規約の改正について、全体としての改正案は、今総会では見送り、一部「第十条の4」として、

市より依頼された「男女共同参画」に参加する本フォーラムからの代表者を特別職として置く。但し、本フォーラムからの参加者がいない場合、空席とする。

を追記の提議、承認多数で可決。

・各分科会ミーティング

自己紹介（新旧ともに）、役員決め、活動方針確認、次回会合の日時決定等

・新役員の紹介

会長会会長：上村(入船会長)、対市分科会会長：秋山(富岡・対市)、外部分科会会長；那須(入船・外部)、HP運営委員長；岩島(富岡)、会計：牟田(日の出会長)、会計監査：(対市より選出)
公民館カード；宇野、宇田(富岡・外部)

・議長解任

・今後の活動予定

会長会・・・6月26日(日)開始 13:00~15:00(会場；日の出公民館)

対市分科会・・・6月19日(日)開始 10:00~12:00(会場；富岡公民館)

外部分科会・・・6月26日(日)開始 10:00~12:00(会場；富岡公民館)

HP・・・5月29日(日)開始 13:00~15:00(会場；総合福祉センター)

第1回全体会・・・7月10日(日)開始 10:00~12:00(会場；富岡公民館)

対市懇談会・・・5月20日(金)開始 19:00~20:45(会場；健康センター)

・各分科会新会長挨拶

・閉会の辞 外部分科会・河津(高洲)

以上